

令和7年度事業計画書

I 船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

1 自主事業

近年の海上の安全を取り巻く環境は、台風、地震等の自然災害の激甚化や頻発化に加え、地球温暖化対策としてのLNGや水素等次世代エネルギーの船舶燃料への活用、洋上風力等の再生可能エネルギーの利用促進のほか、観光立国に向けての大型クルーズ客船の寄港拡大等、大きな変化を遂げています。

日本海中部海域においても、政府が進める成長戦略実行計画やエネルギー基本計画で示される洋上風力発電に関連し、令和5年には新潟港が洋上風力発電の基地港湾として指定されるとともに、再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定された「新潟県村上市及び胎内市沖」の発電事業者も選定されるなど洋上風力発電の開発は急速に加速しており、今後、新潟港においても洋上風力発電施設の建設や完成後の営業運転に伴い作業船舶等の増加が予想され、港内における船舶の航行環境が大きく変化することが懸念されます。

また、大型クルーズ客船の寄港回数も増加してきており、新潟港内の航行環境は大きく変化しています。

この様な状況下、令和7年度においては新潟港を対象とした「日本海主要港湾における船舶交通安全対策に関する調査研究」について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を新潟市において2回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

2 受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究を行います。

令和7年度は、次の調査を計画しています。

(1) 「敦賀港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査」

敦賀港におけるクルーズ客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(2) 「富山新港火力発電所LNG船大型化に伴う航行安全検討業務」

富山新港火力発電所におけるLNG船の大型化に係る航行安全について調査

検討

(3) その他

国、地方公共団体及び民間企業等から委託があったもの。

II 海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年3回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

1 地方海難防止強調運動推進連絡会議

- (1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）
- (2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）
- (3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

2 海難防止啓発ポスター等の作成・配布

海難防止強調運動推進のためのポスター、リーフレット等の関連用品を作成・配布します。

3 会報の発行

第144号、第145号、第146号を発行します。

III 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

1 教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。

2 航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。